

平成28年度 決算特別委員会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 平成28年9月14日

2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

~~~~~  
3. 出席議員（14名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 委員長 藤本哲智 | 副委員長 民法正則 |
| 委員 尺田耕平  | 委員 竹爪憲吾   |
| 委員 立花慶三  | 委員 諏訪本光   |
| 委員 片川学   | 委員 沖田ゆかり  |
| 委員 時光良造  | 委員 大瀬戸宏樹  |
| 委員 荒瀧穂積  | 委員 中原裕侑   |
| 委員 久保隅逸郎 | 委員 山野千佳子  |
| 委員 馬上勝登  | 委員 山吹富邦   |

~~~~~  
4. 欠席議員（なし）

~~~~~  
5. 事務局出席 議会事務局長 三村伸一

~~~~~  
6. 説明員

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
民生部長	清代政文
建設部長	沖田浩
教育部長	民法勝司
総務部次長	宗條勲
企画財政課長	西村隆雄

~~~~~○~~~~~

## 7. 協議事項

付託された「認定第1号 平成27年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第2号 平成27年度熊野町上水道事業会計決算の認定」について

~~~~~○~~~~~

8. 内容

(開会 14時28分)

○委員長(藤本) ただいまの出席委員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから決算特別委員会を開会します。

本委員会に付託されました認定第1号、平成27年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について、及び認定第2号、平成27年度熊野町上水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

初めに、審査の手順であります。お配りしております平成28年決算特別委員会審査方法に基づき行うこととします。

まず、概要につきまして、一般会計と各特別会計の決算全般を副町長から、上水道事業会計決算を建設部長から説明を受けたいと思います。

次に、部門ごとの主要事業について、各部長から説明を受けた後に、資料の閲覧時間を設けたいと思います。

この閲覧時間の際に個々で質疑をしていただければと思います。

最後に、部門ごとで総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思います。

以上のような流れで審査を行っていきたくと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(藤本) 異議がないようですので、早速審査に入りたいと思います。

平成27年度各会計歳入歳出決算認定書は事前にお配りしております。

それでは、副町長から決算書の概略について説明をお願いします。

副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長(内田) それでは、平成27年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書につきまして、その概要を説明させていただきます。

決算書1ページのほうお開きいただきたいと思います。

1 ページの財産に関する調書をごらんください。

まず、平成27年度末の公有財産の状況について、御説明いたします。

一番下の行をごらんください。土地につきましては、前年度に比べ1万6,250.56平方メートルの減少で、全体では140万3,197.27平方メートルとなっております。

建物につきましては、木造が62.90平方メートル減少し、非木造が29.14平方メートル増加し、全体では7万9,845.93平方メートルとなっております。

3 ページをごらんください。

増減の内容ですが、行政財産の土地では、その他の行政機関の消防施設が、海田町内において、安芸消防署と隣接する財務省所有の土地との筆界未定が整理され、登記が完了したことにより1.94平方メートルの減、その他の施設が、くまの産業団地完成時に普通財産として計上していたもののうち、調整池など行政財産として管理すべきものを整理したことによる増、雲母川砂防堰堤用地の取得による増等により、6,419.93平方メートルの増となっております。

また、公共用財産の学校が、熊野中学校の敷地2筆の寄附により607平方メートルの増、公園が、石神地区での開発完了に伴う帰属等により151.45平方メートルの増、その他の施設では、くまの産業団地の普通財産として管理すべきものを整理したことにより1,079平方メートルの減となっております。

行政財産の建物の変更は、木造において、萩原と初神の町営住宅を1棟ずつ解体したことにより公共用財産の公営住宅が62.90平方メートルの減、非木造において、海上側地区に防災集会所を新設したことにより、その他の施設が29.14平方メートルの増となっており、建物全体で33.76平方メートル減少しております。

普通財産の土地では、山林が、くまの産業団地の財産管理を整理し、行政財産からの分類がえや、道路のり面となった部分の行政財産への分類がえをしたことにより、差し引き511平方メートルの増、その他が、くまの産業団地の3区画、4区画の売却及び行政財産への分類がえにより2万2,859平方メートルの減となっており、全体で2万2,348平方メートル減少しております。

普通財産の建物では、平成27年度の異動はなく、前年度のままとなっております。

続いて5ページをごらんください。

(2) の出資による権利につきましては、前年度から変更がなく、1億822万6,

000円となっております。

2の物品（公用車）ですが、総務部におきまして軽貨物車1台と、消防積載車1台の買い換えを行いました。全体では前年度末から台数の変更がなく、決算年度末現在の保有台数は63台となっております。

次に、各会計の決算について、各会計の全体像として、決算額、収支、歳入における不納欠損額及び収入未済額、歳出における不用額について、御説明させていただきます。

6ページをごらんください。

平成27年度一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入・歳出予算額がそれぞれ8億9,641万5,000円に対し、歳入決算額が8億7,898万4,182円、歳出決算額が8億5,471万9,776円で、歳入歳出差引残高は1億9,426万4,406円となっております。

8ページをごらんください。

実質収支でございますが、3の歳入歳出差し引き額から、4の(2)の繰越明許費繰越額1,223万9,000円を差し引いた実質収支額は、1億8,202万5,406円となっております。

なお、繰越明許費繰越額は、6月に行われました第2回熊野町議会で御報告いたしました一般会計予算繰越明許費繰越計算書の掲載事業である行政情報化事業や保育所運営一般事務事業、町道藪太央線改良事業に係る財源となっております。

次に、一般会計の歳入ですが、9ページから14ページに、款及び項ごとの決算状況を21ページから62ページに、目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不納欠損額及び収入未済額の概要について、御説明をさせていただきます。

9ページをごらんください。

不納欠損額につきましては、町税の460万5,252円。11ページ、分担金及び負担金の33万8,200円を不納欠損処分としております。

また、収入未済額では、14ページ、一番下の合計欄にありますように、一般会計全体で1億2,561万2,752円となっておりますが、このうち町税は9,559万554円で全体の約76%を占めております。

なお、平成27年度の町税の徴収率は96.1%で、前年度の96%と比べて、0.1%増加しております。

次に、歳出ですが、15ページから18ページに、款及び項ごとの決算状況を、63

ページから134ページに、目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。

この中で、不用額について御説明させていただきます。

毎年度、予算編成に当たっては、事務事業の精査を行い、適切な予算の計上に努めるとともに、不用となる経費については、補正予算で減額しております。しかしながら、医療費等に係る特別会計繰出金や工事関係経費などについては、明確な見通しに努めても、なお不用額が発生する場合がございます。こうしたことから、平成27年度では、18ページ、一番下の合計額にありますように、1億8,251万4,224円が不用額となっております。

次に進みますが、138ページをごらんください。黄色い紙のほうになります。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算書について、御説明いたします。

歳入歳出予算額は、それぞれ37億8,620万5,000円に対し、歳入決算額が37億3,875万8,598円、歳出決算額が37億3,037万699円で、歳入歳出差引残高は838万7,899円となっております。

140ページをごらんください。

繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、838万7,899円となっております。

141ページからの歳入ですが、国民健康保険税におきまして、不納欠損額が353万4,800円、収入未済額が9,240万6,827円となっております。

145ページのほうお願いいたします。

145ページからの歳出ですが、主なものとして、保険給付費に係る不用額が3,234万2,493円。

147ページお願いいたします。

予備費に係る不用額が2,000万、合計で5,583万4,301円となっております。

次に、176ページまでお願いいたします。

やはり、黄色い紙になりますが、次に、176ページの公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算書についての御説明をさせていただきます。

歳入・歳出予算額は、それぞれ9億4,676万8,000円に対し、歳入決算額が9億4,079万2,981円、歳出決算額は9億3,152万3,682円で、歳入歳出差引残高は926万9,299円となっております。

178 ページ、次のページになります。

178 ページの中で、繰り越すべき財源はありませんので、5 の実質収支額も、926 万9,299 円となっております。

179 ページをお願いいたします。

179 ページの歳入ですが、分担金及び負担金で収入未済額が67万1,800 円、使用料及び手数料で不納欠損額が51万4,860 円、収入未済額が914万9,266 円となっております。

続きまして、181 ページをお願いいたします。

181 ページの歳出については、不用額が1,524万4,318 円となっており、その主な内容は、下水道使用料徴収委託料、流域下水道維持管理負担金や事業費に係る工事請負費などがございます。

次にまた飛びまして、黄色い紙の194 ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書について、御説明をいたします。

歳入・歳出予算額は、それぞれ5億8,053万2,000 円に対し、歳入決算額が5億7,954万4,547 円、歳出決算額は5億7,277万818 円で、歳入歳出差引残高は677万3,729 円となっております。

196 ページのほうをお願いいたします。

繰り越すべき財源はありませんので、5 の実質収支額も、677万3,729 円となっております。

続きまして、197 ページのほうをお願いいたします。

197 ページの歳入ですが、後期高齢者医療保険料の収入未済額が151万6,143 円となっております。

続きまして、199 ページ、次のページになります。

199 ページの歳出については、不用額が776万1,182 円となっており、その主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

続いて、また飛んでいただきまして、210 ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の歳入歳出決算書について、御説明をいたします。

歳入歳出予算額は、それぞれ21億4,256万2,000 円に対し、歳入決算額が21億5,012万237 円、歳出決算額は20億7,626万6,293 円で、歳入歳出差引残高は7,385万3,944 円となっております。

212ページをお願いいたします。

繰り越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、7,385万3,944円となっております。

次に、歳入及び歳出についてですが、介護保険特別会計は保険事業勘定、介護サービス事業勘定の2つの勘定に分かれておりますので、それぞれ説明させていただきます。

まず、保険事業勘定について御説明をいたします。

215ページをお願いいたします。

歳入ですが、介護保険料において不納欠損額が373万6,884円、収入未済額が1,002万4,700円となっております。

217ページのほうをお願いいたします。

217ページの歳出ですが、保険給付費が見込みを下回ったことが主な要因となり、一番下の合計欄にありますように、不用額が6,598万9,010円となっております。

次に、介護サービス事業勘定について説明します。

221ページをお願いいたします。

歳入ですが、介護サービス事業勘定は、全ての歳入が公費で賄われておりますので、不納欠損額、収入未済額ともございません。

223ページの歳出については、事業費の不用額が30万6,697円となっております。

以上が、一般会計及び各特別会計の決算の概要でございます。

次に、平成27年度の主な基金の運用状況について御説明いたします。

258ページをごらんください。

基金財産については、出納整理期間の適用がありませんが、各会計と同様に、出納整理期間における増減を含む金額で説明させていただきます。

1の土地開発基金ですが、(1)の預金では、購入や売却を行っておりませんので、前年度末から変更はなく、基金残高は1億1,304万6,412円となっております。(2)の土地についても、前年度末から変更はなく、年度末の保有面積はゼロ平方メートルとなっております。

2の財政調整基金については、下から2つの行の値の和となりますが、利子を含め8,733万5,521円の積み立てを行い、一般会計へ4,491万1,000円取り崩した結果、基金残高は、15億2,786万1,704円となっております。

3の筆の里づくり基金については、これも下2行分の和ですが、利子を含む積立金が、1,312万5,002円、一般会計へ529万2,500円取り崩した結果、基金残高は、1億6,512万9,872円となっております。筆職人後継者育成事業補助や筆まつり実行委員会補助事業などの財源として運用したものでございます。

259ページをお願いいたします。

5の地域福祉基金については、利子23万3,114円の収入があり、一般会計へ118万3,000円取り崩した結果、基金残高は、2億254万9,657円となっております。生活福祉交通おでかけ号運行事業などの財源として運用したものでございます。

260ページをお願いいたします。

260ページ、8の公共施設等整備基金については、下2行分の和ですが、利子を含め2億1,302万4,721円の積み立てを行い、一般会計へ2億9,427万6,000円取り崩した結果、基金残高は、8億1,642万513円となっております。くまの・みらい交流館建設事業、筆の里工房外壁改修工事などの財源として運用したものです。

9の国民健康保険財政調整基金については、利子187円の積み立てを行い、国民健康保険事業特別会計へ7,000万円取り崩した結果、基金残高は、1億774万7,561円となっております。

10の介護給付費準備基金については、下2行分の和ですが、利子を含め1億636万6,000円の積み立てを行い、介護保険特別会計への取り崩しは行いませんでしたので、基金残高は、2億8,472万6,889円となっております。

また、その他の基金については、利息の積み立てですので、説明は省略させていただきます。

平成27年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算書についての説明は以上でございます。

なお、主要事業につきまして、各部長から説明させていただき、各会計の決算書の詳細については、後ほど、各担当部課長に質問していただくということで、よろしく願いいたします。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ありがとうございました。

続いて、建設部長から上水道事業会計決算書について説明をお願いします。

沖田部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） それでは、平成27年度上水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要について御説明させていただきます。

まず、剰余金の処分につきまして御説明いたします。

熊野町上水道事業決算書、こちらになります別表の薄いほうの決算書、これの12ページのほうをお開きください。

下段の表、平成27年度熊野町上水道事業剰余金処分計算書をごらんください。

まず、剰余金の処分についてですが、未処分利益剰余金は、3億4,841万3,071円で、427万5,500円を利益積立金に、8,123万4,489円を建設改良積立金に積み立て、残りの2億6,290万3,082円を繰り越すものでございます。

続きまして、決算の概要を説明いたします。

20ページをお開きください。

(1)の業務状況についてですが、中ほどの表をごらんください。年間給水量は、194万7,342立方メートルで、対前年度0.1%増加しており、有収水量については、181万1,561立方メートルで、対前年度0.6%の増加となっております。

また、有収率については、93.0%で、対前年度0.4ポイント増加しており、主要要因につきましては、主要施策等による管路整備により有収水量が増加したものと考えております。

続きまして、(2)主要施策では、未給水地区解消のための管路整備を新宮、初神、呉地、川角地区で計4カ所実施し、熊野団地の管路更新を石神地区で1カ所実施しております。

また、高所配水団地の整備としまして、城之堀団地で加圧ポンプ所受水槽設置工事、加圧ポンプ所水位計設置工事、団地内の配水管布設がえ工事を実施しており、平成27年度全体で、管路整備延長は2,186メートルとなっております。

続きまして、ページを戻っていただきまして、6ページ、7ページのほうお開きください。

(1)の収益的収入及び支出でございます。

収入の決算額は、5億3,591万46円となっております。対前年度で690万3

21円の増額で、主な要因は、開発工事に伴います特別利益が増加したことによります。

また、支出の決算額は、4億4,496万1,400円となっております。対前年度で3,706万9,704円の減額で主な要因は、前年度と比べ、漏水事故等の修繕工事が減少し、修繕費等の支出が減額となったものでございます。

最後に、8ページ、9ページのほうをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

収入の決算額は、9,031万3,000円で、対前年度4,792万6,000円の増額で主な要因につきましては、高所配水団地における工事増に伴いまして、基金取り崩し金を増額したことによるものでございます。

支出の決算額につきましては、1億660万4,485円。対前年度で2,244万2,190円増額で、主な要因は、城之堀団地における高所配水団地整備事業費の増額によるものでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ありがとうございます。

これより、各部門における平成27年度の主要事業について説明を受けたいと思います。

それでは、総務部門から説明をお願いします。

岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） それでは、総務部門の主要事業について御説明をさせていただきます。

資料は、平成27年度一般及び特別会計歳入歳出決算書と、平成27年度歳入歳出決算附属資料のこの2つを用いて御説明をさせていただきます。

附属資料のほうの13ページをお願いいたします。

総務課でございます。行政情報化事業（基幹系システムクラウド化）でございます。

決算書では、資料右側の決算書該当ページ欄に記載しておりますとおり、69ページから70ページになります。

電算システムを市町共同利用するクラウド方式に移行した事業費として、1億2,590万1,000円を支出しております。データセンターや庁舎内の機器について、ク

クラウド利用する上での必要な環境設定、並びに、既存データの移行作業を実施いたしました。これによりまして、同一システムを複数の市町が利用することから、法改正に伴うシステム改修経費が共同負担となるなどの経費節減の効果や、各種データを庁舎外に置き、かつ、庁舎内にバックアップデータを持つことで、庁舎被災によるデータ喪失やシステムの機能不全といったリスクが大幅に軽減することができました。

次に、同じく総務課、県議会議員選挙事業でございますが、決算書では、75ページから76ページとなります。

事業費につきましては、637万2,000円でございます。

平成27年4月12日に執行された広島県議会議員選挙でございます。

事業費の主な内容といたしましては、投開票の管理者・立会人への報酬、職員の時間外勤務手当、入場券等の郵送料、ポスター掲示板の管理・撤去委託料、選挙用車両を取得した備品購入費でございます。

投票率につきましては、56.7%でございます。

次に、同じく総務課の町議会議員選挙ですが、決算書では、77ページから78ページとなります。

事業費は、615万5,000円でございます。

平成27年4月26日に執行された熊野町議会議員選挙でございます。

事業費の主な内容は、ただいまの県議選と同様でございます。投開票の管理者・立会人への報酬、職員の勤務時間外手当、入場券等の郵送料等々でございます。

投票率は58.4%でございます。

次に、同じく総務課です。「災害予防及び応急対策事業（防災集会所整備）」でございます。

決算書では、113ページから114ページになります。

防災集会所の整備費として、773万8,000円を支出しております。

これは、避難所まで相当な距離があり、かつ、土砂災害で孤立する可能性のある新宮地区の海上側に一時待避所を整備したものです。

施設の管理は、その一帯の住民で組織された自主防災組織に委ねており、避難訓練の実施、6月豪雨の際の夜間開放、自主防災組織によるコミュニティ活動などに活用いただいております。

続きまして、企画財政課の「交通輸送対策事業」でございます。

決算書では、71ページ、72ページとなります。

事業費は2,773万6,000円で、生活福祉交通おでかけ号の運行事業と、バス運行対策費補助事業が主な事業内容でございます。

生活福祉交通おでかけ号の事業実績ですが、運行日数240日、総運行便数1,340便、延べ利用者数7,558人、1便当たりの平均利用者数5.6人でございます。町内のタクシー業者2社への運行委託費として、1,063万3,800円を支出しております。

また、バス運行対策費補助事業は、生活バス路線の運行を確保するため、沿線自治体が協調して運行経費の一部を補助するもので、広電バスの阿戸線へ1,607万6,118円、芸陽バスへ2万3,380円を支出しております。

なお、阿戸線に関しましては、広島市区域の走行距離に応じ、広島市から229万6,605円の負担金を収入しております。

続きまして、商工観光課でございます。

まず、筆の里工房事業でございますが、決算書では、同じく71、72ページとなります。事業費は、1億3,473万円となっております。

事業内容につきましては、筆づくりの歴史と伝統を生かし、魅力ある熊野のまちづくりを担う施設として設置いたしました筆の里工房の運営経費とともに、開館から20年が経過し、老朽化が進んでいることから、外壁改修工事を実施いたしました。

次に、国勢調査事業でございます。決算書では、77ページ、78ページになります。

5年に1度実施をされます統計調査のうち最も規模の大きい国勢調査事業でございますが、調査期日を27年10月1日とし、町内全域を対象に人口、世帯数等の調査を実施いたしました。

今後、若干の修正はあると思いますが、現時点の速報値では、人口が2万3,762人、平成22年度の調査から3.1%の減、世帯数は9,386世帯で、前回は1%の増となっております。

14ページをお願いいたします。

14ページ、3つの商工振興事業は、いずれも平成26年度からの繰り越し事業でございます。まず、商工振興事業では、国の交付金を活用し、プレミアム付買い物券発行助成事業を実施いたしました。

決算書では101ページから102ページでございます。

全体事業 1 億 5,954 万 4,000 円のうち当該事業の事業費は 3,376 万 3,552 円でございます。

発行額は 1 億 9,200 万円、販売額 1 億 6,000 万円でプレミアム率は 20%として実施をいたしました。

熊野町商工会への補助事業として実施をいたしました。補助額につきましてはプレミアム部分と事務費部分の合計となっております。

次の、筆産業振興事業では、熊野筆割引事業、熊野筆海外商標登録取得支援事業を実施いたしました。

決算書では、101 ページ、102 ページでございます。

事業費は、事業全体で 1,889 万 5,000 円、このうちただいまの 2 つの事業を合わせまして、983 万 6,000 円でございます。

まず、熊野筆割引事業でございますが、一般財団法人筆の里振興事業団への補助事業として実施し、筆の里工房の熊野筆セレクトショップにおいて、書筆、画筆を購入される際、40%の助成を行ったものでございます。

購入の際の助成額は、670 万 9,048 円で、事務費と合わせた事業団への補助額は 683 万 5,624 円でございます。

実施期間につきましては、5 月 10 日から 12 月 6 日となっております。

次の、熊野筆海外商標登録取得支援事業につきましては、熊野筆事業協同組合への補助事業として実施をし、海外での事業展開を目指す事業者への支援及び熊野筆ブランドの保護を目的に、商標登録手数料の補助を行ったものでございます。

申請国は、10 カ国で、補助額は 300 万円となっております。

続きまして、観光推進事業でございますが、熊野町映像制作事業、熊野町観光 PR 事業、筆づくりの里体験事業を実施いたしました。

決算書では、103 ページ、104 ページでございます。

事業費は、全体で 3,112 万 6,000 円。このうち 3 つの事業では、2,309 万 2,000 円となっております。

まず、熊野町映像制作事業は、NHK プラネットへの委託事業で、ドラマ形式での町の PR ビデオ、筆づくり工程、町の紹介ビデオを製作したものでございます。

事業費は、1,537 万 6,380 円でございます。

次の熊野町観光 PR 事業は、一般財団法人筆の里振興事業団への補助事業で、熊野町

及び熊野筆の情報発信のため、熊野筆セレクトショップの広島駅名店街店への出店と、銀座店の書筆コーナーの増設に対し、補助を行ったものでございます。

事業費は600万円でございます。

続きまして、筆づくりの里体験事業は、熊野町観光推進協議会への補助事業で、国の芸術系大学及び大学院の学生、院生を対象に、筆の都熊野町で筆司との交流や筆づくりの体験等を実施いたしました。

事業費は、171万5,808円で、39名の参加がありました。

総務部からは、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ありがとうございます。

続きまして、民生部門の説明をお願いいたします。

清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） それでは、総務部門の主要事業に続き、民生部門の主要事業について御説明いたします。

民生部門には一般会計、及び3つの特別会計がございますので、まず、一般会計から説明を行い、続いて特別会計の説明を行わせていただきます。

また、平成28年度に民生部の機構改編がありました。説明は平成27年度に所管していた課の名前で説明させていただきます。

決算附属資料の15ページをお開きください。

最初に民生課の福祉医療費公費負担事業でございますが、広島県福祉医療費公費負担事業費補助金交付要綱に基づき、総医療費と保険給付費との差額について助成を行いました。

身体障害者手帳1級から3級まで、または療育手帳AからBまでを所持する重度心身障害者を対象とする重度心身障害者医療。ゼロ歳から6歳・小学校就学前までの子供を対象とする乳幼児医療。18歳以下の子供を扶養している、ひとり親家庭を対象とするひとり親家庭等医療の3つの助成を行っております。

このうち乳幼児医療については、受診時における1回500円の個人負担の無料化及び中学校3年生までの入院医療費の助成を町単独事業として実施しており、子育て世代の医療費の負担軽減に努めております。

事業費は、1億4,067万6,000円。対前年度比627万4,000円、4.7%の増額となっております。増額の主な要因は、社会保障・税番号制度による電算システム改修による委託料の増加です。

次に、民生課の生活保護一般事務事業・生活保護費支給事業でございますが、平成27年度の被保護世帯数は133世帯、被保護人数は179人、前年度と比較し、世帯数1世帯、保護している人数10人の減少となっております。

生活保護費の総支給額は、前年度とほぼ同額の2億7,639万3,000円となりました。保護世帯数の減少により生活扶助費、住宅扶助費が減少したものの、医療扶助費は入院患者、調剤費等の増加により前年度より911万円、5.8%増加しております。

次に、保育所運営事業でございますが、保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児の保育に係る事業を行いました。

町内4つの認可保育所では、平成27年度末時点で定員450人に対し458人が入所しております。

また、多様な保育ニーズに対応するための延長保育、病後児保育、一時保育も継続して実施し、延長保育については、朝7時からの延長保育を3カ所で実施しました。

事業費は、4億2,068万9,000円。対前年度比3,832万6,000円、10%の増額となっております。増額の主な要因は、制度改正による保育単価の増額によるものです。

次に、放課後児童健全育成事業でございますが、昼間、家庭に保護者がいない小学校児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図りました。

平成27年度においては、その対象学年を4年生まで拡大するとともに、土曜日及び夏休み等の長期休業中の開始時間を30分繰り上げ、8時からとしております。

事業費は、3,567万5,000円。対前年度比1,070万7,000円、42.9%の増額となっております。増額の主な要因は、対象学年拡大による教室の改造に係る経費や支援員等報酬の増加によるものです。

資料の16ページをお願いします。

次に、福祉課の障害者総合支援事業でございますが、身体・知的・精神障害者、難病患者等に対し、度合いに応じた必要なサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を支援しました。

事業費は、4億8,745万7,000円、対前年度比6,137万7,000円、14.

4%の増となりました。発達障害児等の障害児を対象とした放課後等児童デイサービスの利用者の増加や就労支援B型の施設が町内に1カ所新設されたことによる利用の増加がその要因となっております。

また、町単独で社会福祉法人あゆみ会が設置するグループホームに建設費の一部を助成しております。

続いて、住民課、住民基本台帳等事業でございますが、事業費は3,062万5,000円でございます。

このうち、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づき、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入に対応するため、住民基本台帳業務などの電算システムを改修しております。

改修費は、903万2,000円でございます。

次に、健康課、感染症対策事業でございますが、予防接種法に基づき、はしかや風疹、結核、インフルエンザなどの感染症の発生や、蔓延・重症化予防のための予防接種及び感染症に対する正しい知識の普及啓発を実施いたしました。予防接種については、高齢者を対象としたインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチン、乳幼児や児童生徒を対象とした四種混合ワクチン等の定期接種を実施しました。

事業費は5,615万4,000円で、対前年度比70万6,000円、1.3%の増額となっております。

次に、生活習慣病予防対策事業でございます。

特定健康診査・基本健康診査や各種がん検診を合わせた総合健診として、住民健診を8月末から16日間、東部地域健康センター・町民体育館・町民会館の3会場で、また1月に2日間、町民会館において実施いたしました。

受診実人員は、対前年1.0%増の3,576人となっており、この健診結果に基づき訪問・電話連絡等を行い、医療機関への受診や特定保健指導に結びつけております。

また、町内企業やグループなどへの健康出前講座や毎月1回開催しております一般健康教室を保健師と栄養士が連携して行うなど、各種相談事業の充実を図るとともに、2月には民生部の各課と連携を図り、健康に関する情報発信・意識啓発を目的として、健康まつりを実施いたしました。

事業費は4,098万1,000円で、対前年度比で79万4,000円、1.9%の減額となっております。



次に、母子保健事業でございます。

母性を育むとともに、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を目的に、母子健康手帳の交付から妊婦健診や乳幼児健診、育児相談、乳幼児家庭への訪問事業、母子の歯の健康づくり、未熟児養育医療費給付事業等を実施いたしました。

妊婦一般健診においては、健診回数14回を維持するとともに、母子間での感染を予防するためのウイルス抗体検査助成などを実施いたしました。

また、生後4カ月までの赤ちゃんを対象に保健師が、全戸訪問を行うこんにちは赤ちゃん事業では、育児相談を含め、母子の状況把握を行い、育児支援を実施しております。

また、毎週行っている育児相談事業、すくすくクラブとともに、なお一層の子育て支援の充実が必要と考えております。

事業費は1,614万7,000円で、対前年度比468万円、22.5%の減額となっております。減額の主な要因は、臨時に雇用した保健師の賃金の費目をかえたもの、それから妊婦健康診査等委託料の減額によるものです。

続きまして、生活環境課の環境衛生事業でございます。

この事業は、主に生ごみ処理機購入、小型浄化槽設置に対する補助金交付などの助成を行っております。

事業費は、1,591万8,000円で、対前年度比113万4,000円、7.7%の増加となっております。

生ごみ処理機の購入費の一部助成では、6名から申請があり、電動生ごみ処理機4基、生ごみ堆肥化容器2基に対し、合計7万7,900円の助成をしております。

家庭用小型浄化槽の設置整備に関する助成では、5人槽の浄化槽8基、7人槽1基の申請があり、合計で307万円の助成を行いました。

また、浄化槽管理者に対しては、浄化槽台帳をもとに清掃や法定点検の実施を促し、町内河川の水質汚濁の防止を図り、生活環境の保全に寄与しているものと考えています。

また、葬祭費補助金は、呉市民の火葬場使用料を基準として、その差額を助成しており、235名に959万4,200円を支出しました。

次に、公害対策事業でございます。

この事業では、主に大気や騒音、水質等の測定及び調査を行い、公害の抑制及び防止のための事業を委託しております。

事業費は、273万7,000円で、対前年度比9万6,000円、3.4%減となっ

ています。

環境測定の箇所数は、環境騒音測定が5カ所、大気簡易測定2カ所、河川水質調査は6カ所の調査、測定を行いました。

続いて、民生部の所管する3つの特別会計について説明いたします。

決算附属資料の19ページをお願いいたします。

まず初めに、国民健康保険事業特別会計でございます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核をなすもので、町が保険者となり、地域の自営業者及び退職者などを被保険者として、疾病、負傷、出産及び死亡に対して保険給付を行っております。

また、特定健康診査など、疾病の早期発見、重症化防止等を目的とした保健事業や、医療費適正化への取り組みをあわせて実施しております。

事業の決算額は、37億3,037万1,000円で、前年度比較9.1%の増です。

本年3月末現在の被保険者数は、6,396人。加入世帯数は3,946世帯で、近年、減少傾向にございます。

主な支出となります保険給付費は、24億3,017万8,000円。前年度比較で2,088万9,000円、0.9%の減となっております。

国民健康保険を取り巻く環境といたしましては、医療保険制度改革関連法により、国保の運営は、平成30年度から都道府県が保険者となることから、現在、県と市町において検討を行っており、制度移行に向けて、適切に対応してまいります。

続いて、資料19ページ下段の、後期高齢者医療特別会計でございます。

後期高齢者医療制度は、県内の市町が設置した広域連合を保険者として、被保険者の認定、保険料の決定及び保険給付等を行い、各市町では申請や届け出等の窓口業務や保険料の徴収事務を行っております。

被保険者は、75歳以上の方と、65歳以上75歳未満の方の一定の障害をお持ちの方となりますが、本年3月末現在で、3,645人。前年度の同時期と比べて201人、5.8%の増加となっております。

事業の決算額は、5億7,277万1,000円で、前年度比較4.7%の増です。

保険料の徴収率は、99.78%で前年度より0.04ポイント上がっております。

主な支出となります後期高齢者医療広域連合納付金は、5億6,690万3,000円。前年度比較で2,210万8,000円、4.1%の増となっております。

この納付金は、広域連合の事務費、徴収した保険料、医療給付費のうち負担対象額の12分の1に相当する額を広島県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、このうち、医療給付費の負担金は、2億6,012万7,000円。前年度比較で952万9,000円、3.7%の増となっております。

この後期高齢者医療制度につきましては、引き続き、現行の制度において円滑な事務の執行に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計について説明いたします。

まず、介護保険事業ですが、熊野町が保険者となり要介護または要支援の認定を受けた人に、介護サービスや介護予防サービスを提供する事業で、3年を一期とする介護保険事業計画に基づき運営しております。

事業費は、総務費と保険給付費を合わせ、18億9,196万9,000円で、対前年度比、8,217万8,000円、4.5%の増となっております、また、介護保険事業計画値に対する保険給付費は93%でした。また、介護給付適正化事業として、5カ所の町指定の地域密着型事業所に対し、実地指導を行い、5つの居宅介護支援事業所に対し、ケアプラン点検を行っております。

次の、認知症総合支援事業と生活支援体制整備事業は、第6期介護保険事業計画の3年間の期間内に必ず実施しなければならない事業として位置づけられました。

まず、認知症総合支援事業ですが、地域の実態に応じた認知症施策の企画調整を行う認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置しました。

また、認知症カフェ開設のため、支援者養成研修を3回実施し、養成された支援者により、今年度2カ所のカフェを開設しております。

次の、生活支援体制整備事業ですが、地域の高齢者の多様なニーズに対応するため、多様なサービスや地域資源の開発や発掘、生活支援・介護予防の担い手の養成等の基盤整備を推進する生活支援コーディネーターを、商工会や自治会、介護事業所職員などに委嘱し、会議を3回開催しました。

内容としては、若い世代も含めた会議で、元気な高齢者の行動特性について意見を収集したものを、生活支援コーディネーター会議で検討し、健康寿命と平均寿命を同じにさせる10カ条を制定し、全戸配付いたしました。

次の、介護予防地域支援事業ですが、町の専門職による介護予防事業、教室名は、元気もりもり教室と言っておりますが、そういった事業の実施や、町として現在力を入れ

ております、シルバーリハビリ体操を地域に普及させる体操リーダーの養成を行いました。養成事業は5年目となり、多くの体操リーダーが地域で活躍しております。

また、体操リーダーの中心的な役割を担うアドバンスリーダーの養成も2年目となり、昨年は7人養成しております。サロン等で体操を定期的に継続的に行うことの効果測定へのかかわりも始まっております

以上で民生部の主要事業の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ありがとうございます。

続きまして、建設部門の説明をお願いいたします。

沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 続きまして、建設部門の平成27年度主要事業について御説明をさせていただきます。

附属資料の17ページ中段をごらんください。

まず、建設課の主要事業から御説明いたします。

（国庫）町道舗装修繕事業は、平成25年度に実施しました路面性状調査という舗装の劣化状況の点検結果などを参考に、国の交付金を活用して主要な町道の舗装修繕を実施しており、平成27年度は、町道団地2号線や町道新萩線の総延長150メートル、総面積710平方メートルを修繕し、事業費は473万7,000円となっております。

続きまして、都市再生整備事業（熊野団地地区・道路）でございます。

従前、町の単独事業として実施しておりました熊野団地地区の側溝再生工事は、平成26年度から国庫交付金事業の都市再生整備事業として実施しており、平成27年度には柿迫、神田地区で延長470メートルの側溝整備工事を実施し、事業費は1,111万6,000円で行いました。

建設課の最後、（国庫）橋梁維持修繕事業でございます。

平成26年度の法改正に伴い、道路上の延長2m以上の橋梁について、5年に1度の定期点検が義務化され、熊野町におきましては、町で管理する120橋の橋梁定期点検を順次実施しているところでございます。

進捗状況といたしましては、平成26年度に2橋、27年度は105橋の点検を実施いたしました。

今年度は、残る13橋の点検を実施し、1回目の点検を全て完了することとしております。

また、点検の結果から橋梁の健全度を評価し、修繕が必要と判断された橋梁について、順次補修工事を実施し、老朽化した橋梁の延命化を図り、道路利用者の安全性を確保することとしております。

平成27年度は、城之堀地区の萩城橋の橋梁補修設計業務、中溝地区の馬橋、新宮地区の屯田中橋及び時山橋の3橋の補修工事を実施し、事業費は、2,718万7,000円でございます。

続きまして、都市整備課の主要事業について御説明いたします。

2点の主要事業でございます。

1点目の「林業振興対策事業」ですが、ひろしまの森づくり交付金を活用し、荒廃する里山の再生を目的に、新宮地区の竜王山の里山林の整備を行いました。

山頂付近の竜王神社から海上側登山口までの登山道と、竜王神社周辺合わせて約0.8ヘクタールの除伐、下刈りを行い、竜王山山頂と登山道途中に4基の指導標を設置しました。また、登山道途中の見晴らしのよい箇所と竜王神社境内にベンチをそれぞれ1基設置しております。

事業費は326万4,000円でございます。

続いて、都市再生整備事業でございますが、神田公園フェンス設置、柿迫公園の遊具撤去及び新設等の整備工事を行いました。

事業費は391万8,000円でございます。

続きまして、開発指導課の主要事業について御説明いたします。

次のページ、18ページをお開きください。

上段の子育て定住促進事業ですが、子育て世代の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図るため、住宅の新築または購入者を支援する事業で、平成27年度は、77件の申請に対し助成金を交付しました。

交付総額は1,514万1,000円で、交付者の前住所の内訳は、町外からの転入が、33世帯105人、町内転居が、44世帯162人となっております。

続きまして、公共下水道事業特別会計の主要事業について、御説明いたします。

附属資料の19ページの中段の3、公共下水道事業特別会計の表をごらんください。

一般管理費の1億8,889万6,000円ですが、主なものは、水洗便所改造及び排

水設備改造補助金でございます。

この補助金は、下水道の供用開始後1年以内に宅内排水設備の改造を行い、公共下水道に接続していただいたお宅に、1件当たり8万円を交付するもので、34件分272万円を交付をしております。

次に、公共下水道整備費の2億3,326万7,000円でございますが、主なものは、出来庭地区、新宮地区並びに萩原地区において、汚水管渠工事を9件、また、新宮地区において、マンホールポンプ設置工事を2件、合計で11件の工事を実施しております。

汚水管渠の工事延長は合計2.4キロメートルで、マンホールポンプは4基を整備いたしました。

6.3ヘクタールを整備し、昨年度末の下水道普及率は、前年度より0.3ポイント上昇し、90.3%となっております。

続きまして、上水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

附属資料の21ページの6、上水道事業会計の表をごらんください。

初めに、高所配水団地改修事業の5,977万9,000円でございますが、城之堀団地入り口に平成25年度に整備しました加圧ポンプ所におきまして、事業費3,266万円で受水槽設置工事と事業費117万3,000円で水位計設置工事を実施しております。

また、城之堀団地内におきましては、配水管布設がえ工事を行い、事業費2,594万6,000円で、延長約598メートルの配水管の布設がえを行っております。

続きまして、未給水地区解消事業ですが、新宮、初神、呉地、川角地区において、地元申請による配水管布設工事を行い、事業費1,486万9,000円で、管路延長約669メートルを整備しております。

続きまして熊野団地管路更新事業ですが、熊野団地内の老朽管対策といたしまして、石神地区におきまして、配水管布設がえ工事を行い、事業費1,447万2,000円で、約331メートルの老朽配水管の布設がえを行っております。

続きまして、開発地給水事業ですが、石神、東山、呉地地区の造成地におきまして、配水管布設工事を行い、事業費1,155万6,000円で、管路延長約362メートルを整備しております。

主要事業以外の物も含めると、上水道事業全体では、管路延長2,186メートルを整備し、上水道の普及率は87.6%となり、前年度から0.2ポイント上昇しております。

ます。

建設部と水道部の平成27年度主要事業説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） 最後に教育部の説明をお願いします。

民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 最後に、教育委員会の主要事業について御説明させていただきます。

附属資料の18ページをごらんください。

まず、学校教育課の主要事業について御説明いたします。

学校支援事業ですが、学力向上対策及び生徒指導並びに施設維持のため、小中学校に町費で人的な支援を行うもので、事業費は2,070万2,000円でした。

学校支援員は、県費で配置された東中学校を除き、各校に1名、計5名配置し、教員が子供と向き合う時間を確保し、各種印刷業務や資料の整理などを行いました。また、中学校に生徒指導相談員を各1名配置し、不登校等で個別支援が必要な生徒への対応を行いました。

さらに、配慮児童支援員は、通常学級で情緒的課題を持つ児童に対応するため、第一小学校、第三小学校及び第四小学校に各1名配置しました。また、家庭教育支援アドバイザーは、児童生徒の学習環境の改善に向けた相談・支援に当たるもので、東中学校区に1名配置しました。なお、熊野中学校区には県費により1名配置されました。

また、2人1組で学校を巡回する学校施設等安全点検員を高齢者能力活用協会に委託し、各学校を定期的に巡回して、学校施設の点検、維持、補修を行いました。

次に、小学校大規模改造事業ですが、雨漏りしていた第二小学校南校舎の屋上防水改修工事及び第四小学校体育館の屋根改修工事を実施しました。あわせて、第四小学校体育館については、地震等で落下の危険がある天井材の撤去及び照明器具等の補強をし、児童の安全安心な環境整備に努めたものでございます。

建築面積は、第二小学校南校舎が471.88平方メートル、第四小学校体育館が1,186.6平方メートルで、事業費合計は3,009万1,000円で、第二小学校の工事は8月、第四小学校は2月に工事を完了しました。

続いて、中学校大規模改造事業ですが、この事業では、熊野中学校南校舎耐震補強及び大規模改修工事を実施しました。

この工事は、耐震性能が国の基準を下回る南校舎について、鉄骨ブレース等を用いて耐震化を図るとともに、大規模な改修工事を実施しました。建築延べ面積は1,237平方メートル、事業費は1億5,660万円で、国費の学校施設環境改善交付金、補助率は耐震部分が2分の1、大規模改修部分が3分の1を活用して事業執行しました。

工事は、授業への影響等を考え、夏休み期間中を主に施工しまして、本年1月に完了しました。

また、熊野東中学校体育館天井撤去工事では、地震等で落下の危険がある天井材を撤去しました。建築面積は1,524平方メートルで、事業費は334万8,000円、本年1月に工事を完了しています。

いずれの工事も、生徒の安全・安心な環境整備に努めたもので、設計費を含めて事業費合計は1億7,447万8,000円でした。

続きまして、生涯学習課の主要事業について御説明いたします。

社会教育一般事務のうち、家庭読書推進事業ですが、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業を活用して、本町独自のくまどくのさらなる推進を図るための事業を実施しまして、事業費は991万7,000円でした。

事業内容は、図書司書による絵本の読み聞かせや読書に関する指導、相談及び図書選定のアドバイスのほか、事業効果を高めるため、くまの・みらい交流館へこども図書約3,000冊を購入しました。

次に、公民館一般事務のうち、町民会館太陽光設備設置事業ですが、対象として指定されている町民会館に、災害時における非常用電源を確保することを目的に、県のグリーンニューディール基金を活用して、太陽光発電設備及び蓄電池システムを設置しました。

また、平常時は余剰電力を館内の通常電力として使用することで、年間15%程度の消費電力削減が見込まれています。事業費は3,780万円ででした。

同じく、公民館一般事務のうち、新西公民館建設事業ですが、熊野団地地区都市再生整備計画事業により、老朽化した西公民館を神田地区に移転、建てかえ工事を実施しました。

住民の生涯学習活動、多世代交流活動の拠点施設として、太陽光発電設備を備え、避難所として運営できる鉄筋コンクリート造平家建て、延べ床面積約1,351平方メートルの建物を建設し、駐車場は70台が駐車できるようになっています。本年4月16



日に落成式、5月9日より供用開始しました。事業費は、4億3,457万7,000円でした。

最後に、社会体育施設管理事業のうち、町民グラウンド照明フェンス等改修事業ですが、老朽化している町民グラウンドのナイター照明設備のうち、耐用年数を経過した約半数を、日本スポーツ振興センターの助成金を活用して、LED照明に更新し、安定かつ十分な照度を確保しました。

また、グラウンド周囲の老朽化した金属製のフェンスを安全な防球ネットに取りかえ、利用者の安全確保ができました。事業費は、照明改修事業が3,013万2,000円、フェンス改修事業が158万8,000円で、合計3,172万円でした。

教育委員会の説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○委員長（藤本） ありがとうございます。

以上で平成27年度における各会計決算説明と各部門主要事業の概要説明が終わりました。

これより、執行部から提出されております会計書類の閲覧時間を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤本） 御異議ありませんので、閲覧時間を設けたいと思いますが、閲覧時間をどのくらい設けましょうか。もう、今、現在4時になろうかとしております。

去年は閲覧時間トータルで3時間少しとっておりました。

きょうはなしで、あした朝からやりますか。

よろしいですか。

それでは、皆さんの御意見でそうでございますので、あしたの朝9時30分から閲覧という形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤本） それでは、そういうふうな形で、閲覧時間は正午までにさせていただいて、2時間半ぐらいじっくり見ていただいて、そして、1時半から総括、質疑という形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤本） じゃあそのような形でさせていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

再開はあすの朝9時30分ということでございます。

よろしく願いいたします。

(延会 15時53分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

決算特別委員会委員長

副委員長